

八千代市廃棄物減量等 推進員の役割

令和7年6月16日

八千代市 クリーン推進課

廃棄物減量等推進員制度とは

- ➡ 一般廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市の施策にご協力をいただくため、平成6年7月に制度がスタート。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

○八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

➡ 第5条の8

市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

➡ 第5条の8 2項

廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動を行う。

市民・事業者・行政の三者 でつなぐ循環型社会

市民

ごみの減量に努める責務

事業者

ごみを適正に処理する責務

廃棄物減量等推進員

市

ごみの減量・適正処理の必要な措置を講ずる責務
市民の自主的な活動を支援する責務
市民・事業者に対する意識啓発に努める責務

廃棄物減量等推進員の委嘱数

➡ 令和 7 年度委嘱数 8 3 名

(令和 6 年度 8 9 名)

(令和 5 年度 9 6 名)

身分証と腕章・任期

- ➡ 廃棄物減量等推進員の活動の際には身分証を携行する。
- ➡ 必要に応じて腕章を貸与。
- ➡ 任期：1年以内（再任は妨げない）
- ➡ 退任された場合は、身分証を破棄して下さい。

推進員の具体的な活動内容

- ①分別収集、ごみの減量を図るための地域と市との連絡調整
- ②ごみの出し方の啓発、ごみ集積場所の美化
- ③分別収集に関する、地域でのPR及び助言並びに実践活動
- ④資源リサイクル運動の促進

市ホームページに 「ごみ分別検索機能」追加

- ➡ 令和5年4月～運用開始
- ➡ 検索フィールドに捨てたいごみの名称を入力
 - 分別方法や地区ごとのゴミの収集日が確認可能。

ホームページ「ごみ分別検索機能」

The screenshot displays the homepage of Yachiyo City (八千代市) with a focus on the waste sorting search feature. The header includes the city logo and navigation links. A search bar at the top allows for site-wide or page-specific searches. Below the header, a navigation menu highlights '暮らし' (Living), which leads to the 'ごみの分け方検索' (Waste Sorting Search) page. This page features a large yellow banner with the title '家庭から出る資源物・ごみの分け方検索' (Sorting of Resources and Waste from Home). The main content area is divided into three sections: 'キーワードでさがす' (Search by Keyword), '50音でさがす' (Search by 50 Sounds), and '分別でさがす' (Search by Sorting). The 'キーワードでさがす' section includes a text input field and a '検索' (Search) button. The '50音でさがす' section features a row of buttons for each sound category (あ行, か行, さ行, た行, な行, は行, ま行, や行, ら行, わ行). The '分別でさがす' section is partially visible at the bottom.

検索 八千代市 Yachiyo City

本文へ 文字サイズ 標準 拡大 背景色変更 白 黒 青 読み上げる Translation

サイト内検索 ページID検索

Google 検索 @ すべて ○ ページ ○ PDF

暮らし 産業・事業者 やちよの魅力 市政の情報

さがしかた もしものとき

トップページ > 家庭から出る資源物・ごみの分け方検索

新着情報 基本ルール ごみの分け方検索 ごみの収集日検索 収集コース 概略マップ

PickUp!

家庭から出る資源物・ごみの分け方検索

キーワードでさがす

検索

50音でさがす

あ行 ▼ か行 ▼ さ行 ▼ た行 ▼ な行 ▼ は行 ▼ ま行 ▼ や行 ▼ ら行 ▼ わ行 ▼

分別でさがす

ホームページ「ごみ分別検索機能」

基本ルール ごみの分け方検索 ごみの収集日検索 概略マップ

家庭から出る資源物・ごみの分け方検索

キーワードでさがす

検索フィールド

検索

50音でさがす

五十音でも検索可能

あ行 か行 さ行 た行 な行 は行 ま行 や行 ら行 わ行

分別でさがす

可燃ごみ 不燃ごみ・有害ごみ びん類（資源物） 缶・金属類（資源物）

ペットボトル（資源物） 紙類（資源物） 布類（資源物） 拠点回収

分別種類でも検索可能

ホームページ「ごみ分別検索機能」

キーワード「**カーテン**」で検索した結果、情報が**12件**見つかりました。

区分名をクリックすると、ごみ出しのルールの詳細ページをご覧になれます。

アコーディオンカーテン

分別区分	粗大ごみ
排出場所	集積場所・ 清掃センター
出し方のポイント	・300cmを超えるものは、市では処理できません。(株)サン・クリーンサービスへご相談ください。
備考	・(株)サン・クリーンサービス (TEL: 047-487-3331・所在地: 八千代市上高野1950-1、1933-8)

カーテン

分別区分	布類(資源物)
排出場所	集積場所・ 清掃センター
出し方のポイント	・たたんで、ひもで十字に縛って、布類(資源物)として出してください。 ・レースのもの、ひどく汚れたもの、キルティング加工されているものは、20L用の指定ごみ袋に入るように切って、可燃ごみとして出してください。
備考	-

カーテンフック(金属製)

分別区分	不燃ごみ・有害ごみ
------	---------------------------

「カーテン」の分別区分、排出場所、出し方のポイントが表示

警告シール

以下の理由により、収集できません
可燃ごみ 不燃・有害ごみ 資源物
が入っています。

⇒分別して決められた収集日に出してください。

☐ **粗大ごみが入っています**

⇒戸別収集の申込み（☎047-483-4506）又は清掃センターへ
直接持ち込みしてください。

☐ **八千代市の指定ごみ袋を使用してください**

※透明な袋で出せるのは乾電池だけです。

☐ **事業系ごみが入っています**

☐ **市で処理できないものが入っています**

☐ **()**

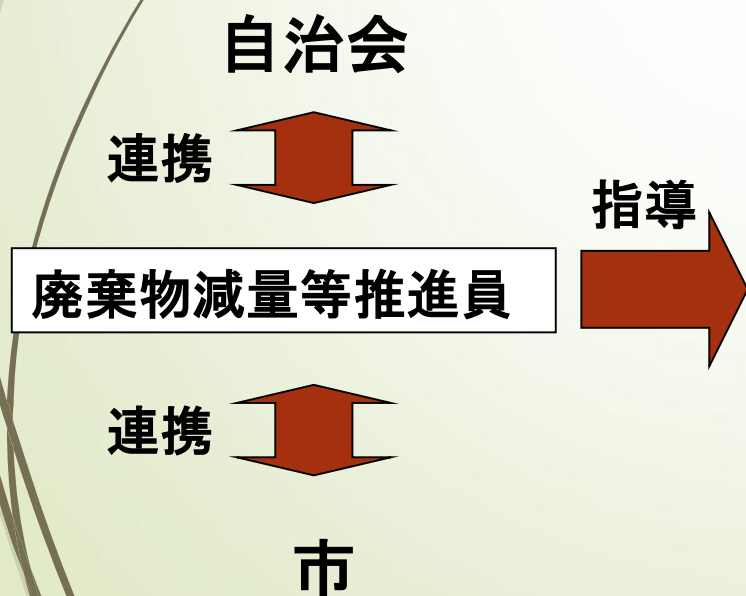
年 月 日 時 分 頃

〈問合せ先〉 八千代市クリーン推進課 ☎047(421)6768～6770

清掃センター ☎047(483)4521

ごみの集積場所の美化

- ごみの分別や排出が不適切な集積場所は、廃棄物減量等推進員が中心となって、自治会等と協力しながら、ごみの出し方を指導。集積場所の美化活動をお願いします。



不適切なごみ排出

地域の環境美化へ

八千代市一般廃棄物処理基本計画

- ➡ 令和 3 年 3 月策定
 - 令和 6 年度、中間見直しを実施
 - 令和 7 年 3 月、計画を改訂
- ➡ 1 人 1 日あたりのごみ総排出量の目標
 - 約 6 6 5 グラム（令和 1 0 年度）
- ➡ 令和 3 年度実績値は約 7 7 0 グラム
 - 7 年間で
約 1 0 5 グラムの減量が目標

八千代市一般廃棄物処理基本計画

令和10年度における目標値

(令和7年3月改訂)

- ① ごみ総排出量 **51,008トン**
- ② 1人1日あたりのごみ総排出量 **664.6グラム**
- ③ 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)
421.6グラム
- ④ 事業系ごみ排出量 **9,908トン**

⑤ 1人1日あたりごみ焼却対象量

529.8グラム

⑥ リサイクル率

22.6%

⑦ 最終処分量

2,800トン

⑧ 廃棄物焼却による温室効果ガス排出量

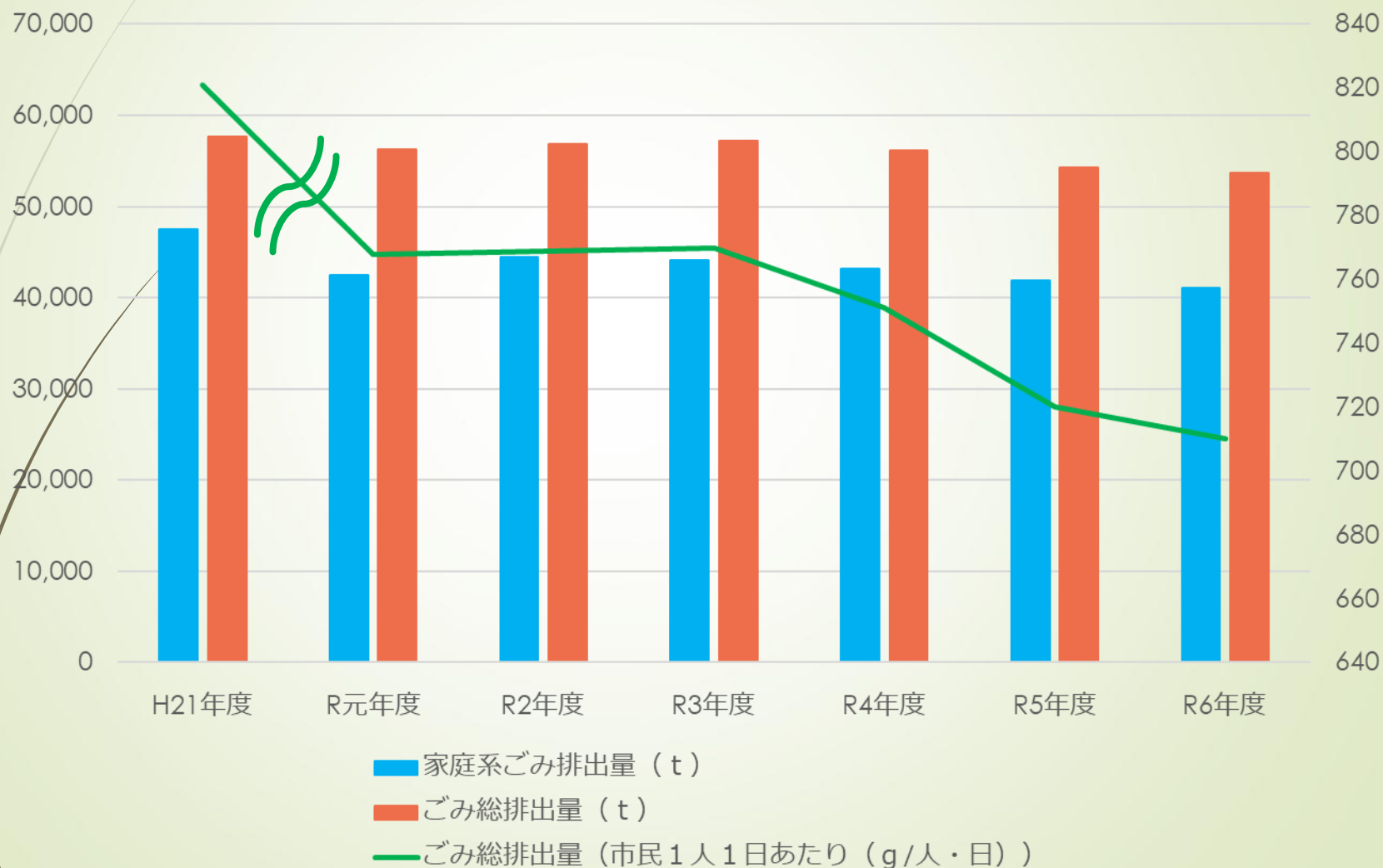
21.4千トン-CO₂

※⑧は、令和7年3月の改訂で追加された目標

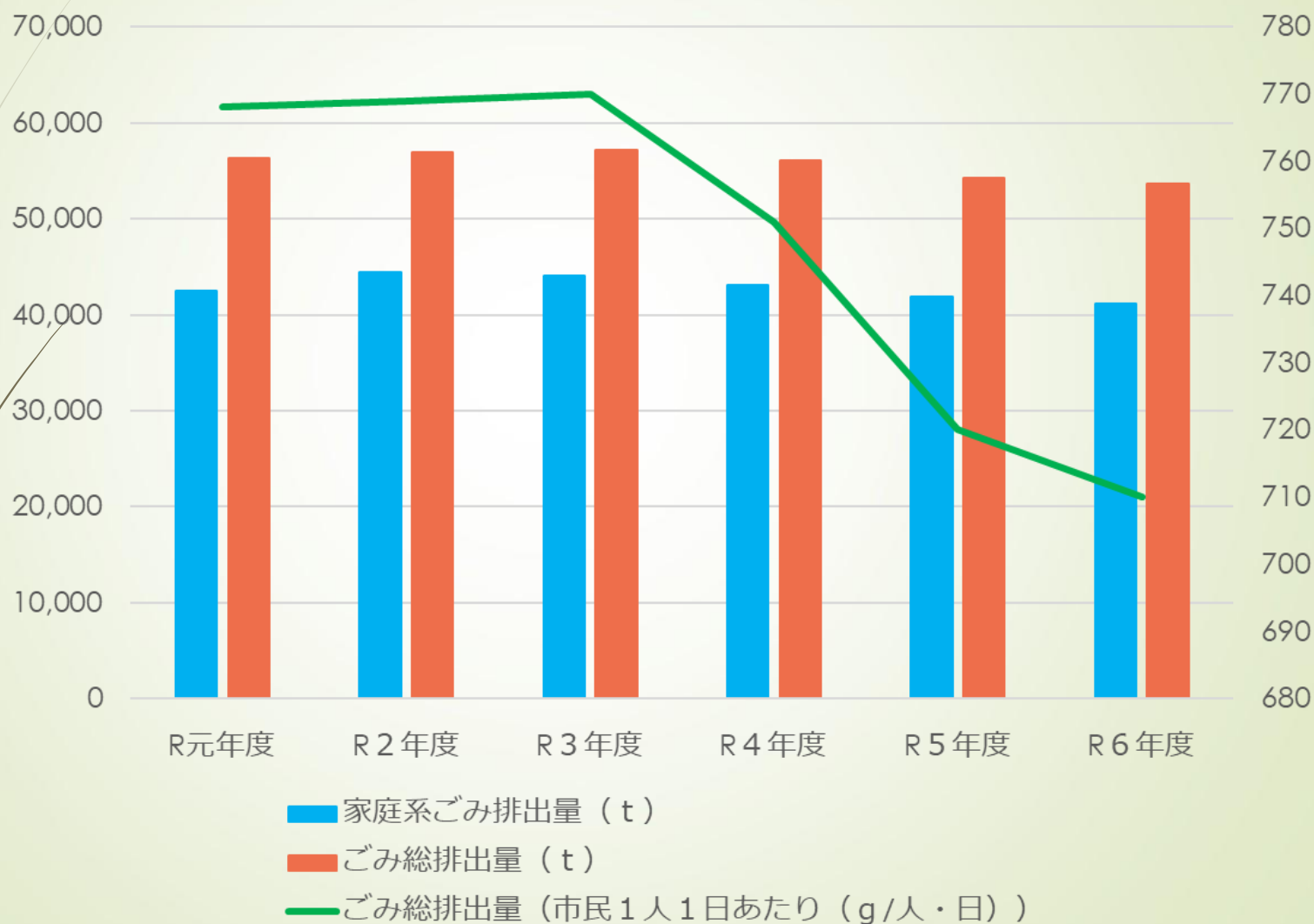
ごみの排出量の推移 (H21・R元～R6)

	H21 年度	～	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R6年度 ～R5年度 (R5年度比)
家庭系ごみ排 出量 (t)	47,507	～	42,461	44,490	44,098	43,124	41,840	41,115	△ 725
ごみ総排出量 (t)	57,693	～	56,295	56,889	57,183	56,123	54,282	53,640	△ 642
ごみ総排出量 (市民1人1 日あたり (g / 人・日))	821	～	768	769	770	751	720	710	△ 10

ごみの排出量の推移 (H21・R元～R6)



ごみの排出量の推移 (R元～R6)



ごみ減量等学習会

- ➡ 自治会館等に職員が出向き、ごみの減量やリサイクルについて説明



資源物集団回収

- ➡ 紙類・缶類・古着等を自主的に回収している自治会等の団体に奨励金を交付
- ➡ 4円／kg
- ➡ 令和7年6月1日現在 89団体
- ➡ 令和6年度より、申請等手続きを簡略化し、年4回→年2回に変更

不法投棄の現場



不法投棄を見つけたら？①

市役所に連絡して下さい。職員が現地を確認します。

行為者を発見したとしても、危険なので声掛けはしないでください。

電話番号

0 4 7 - 4 2 1 - 6 7 7 0

(クリーン推進課不法投棄対策班)

0 1 2 0 - 8 4 4 - 5 3 0

フリーダイヤル

ヤチヨシ

ゴミゼロ

(不法投棄受付専用電話)

不法投棄を見つけたら？②

- ① **何**が捨てられているか
- ② **どこ**に捨てられているか（具体的な住所、目印）
- ③ **いつから**捨てられているか（分かる範囲で）
- ④ **どのように、どのくらいの量が** 捨てられているか
- ⑤ 通報者の**名前、連絡先**

主な年間行事

- 委嘱式及び第 1 回研修会（6 月）
- 第 2 回研修会（11 月～12 月）※予定
- アンケート実施
（任期満了後の令和 8 年 4 月頃）

清掃センター見学会の様子①

➡ 令和6年度第2回研修会（11月下旬）



清掃センター見学会の様子②



ごみ減量方法の具体例

- ➡ 生ごみは水を良く切る。
- ➡ 食品を買いすぎない。
- ➡ 食べ残しをしない。
- ➡ エコクッキングを実践する。
- ➡ マイバックを持参する。
- ➡ 過剰な包装を断る。
- ➡ 使い捨て製品はなるべく使わない。
- ➡ 詰め替え商品を使用する。
- ➡ 物を大切に使う。

生ごみたい肥化容器等 購入費補助金制度

- 生ごみ処理器（コンポスト，EM容器等）

購入額（税抜き）の6割を補助

上限 1基につき 3,000円



- 電気式処理機

購入額（税抜き）の6割を補助

上限 1基につき 20,000円



年々、申請者数が増加中

紙類の出し方のお願い①

- ダンボール等は箱に入れて出さないでください



〈正しい出し方〉
箱状のものはたたんで、
ひもで十字に縛って出し
てください

⚠️上記の写真のように、ひもで十字に縛らずに箱に入れて出すことはできません

紙類の出し方のお願い②

➡ 紙類は種類ごとに分けて出してください

紙類（5種類）

- ① 新聞紙
- ② 雑誌類
- ③ ダンボール
- ④ 雑がみ
- ⑤ 紙パック

種類ごとに再生される製品
が異なるため、分ける必要
性があります



上の写真のように、ダンボール
と雑がみを混ぜて出すことはで
きません

ペットボトルは潰してから
捨てるようお願いします



通常時

トラックの止める場所がない状態…

繁忙期



びん・缶・ペットボトルなどに タバコの吸い殻などの異物（ごみ） を入れて出さないでください



異物が入っていると・・・

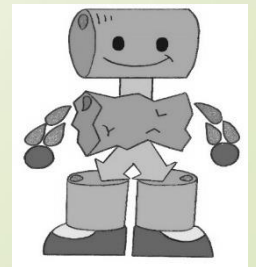
- ・ 資源物になりません
- ・ 収集員に危険が及ぶ恐れがあります

- ①令和7年1月に市内で確認された
注射針の入ったペットボトル
- ②令和7年3月に市内で確認された
注射針の入った缶

収集する際にとっても危険

推進員の皆様へ

- ➡ 廃棄物減量等推進員の皆様は、市民の皆様と市の橋渡し役となる重要な役割を担っています。
- ➡ 何かわからないことがあれば、ホームページや広報誌で確認をする。
問い合わせはクリーン推進課・清掃センターへご連絡下さい。





ご清聴ありがとうございました。

